

## 1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	廣瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	藤墳理君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	木村千秋君
11 番	後藤省治君	12 番	富田栄次君
13 番	栗田利朗君		

欠席議員（なし）

## 2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	早野博文君	副町長	片岡兼男君
総務課長	藤塚康孝君	企画調整課長	小川裕司君
税務課長	桐山裕次君	健康福祉課長	酒井明美君
子育て推進課長	吉野敬子君	住民課長	多賀靖君
建設課長	小森俊宏君	産業課長	小竹武志君
上下水道課長	藤江和明君	会計管理者兼 会計課長	北村嘉彦君
消防主任	廣瀬太佳夫君	教育長	和田満君
学校教育課長	藤塚正博君	生涯学習課長	川瀬桂一郎君

## 3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	青木隆一	書記	陸田友彦
書記	広瀬有里		

## 4 議事日程

- 日程第1 議第64号 垂井町巡回バス運行条例の一部改正について
- 日程第2 議第65号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について
- 日程第3 議第66号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議第67号 垂井町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議第68号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第6号）

日程第6 議第69号 令和3年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議第70号 令和3年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）

日程第9 議員派遣の件

## 5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（富田栄次君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めにお願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今定例会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、1番 太田佳祐君、2番 廣瀬隆博君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

---

日程第1 議第64号 垂井町巡回バス運行条例の一部改正について

---

○議長（富田栄次君） 日程第1、議第64号 垂井町巡回バス運行条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第64号 垂井町巡回バス運行条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議第65号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

---

○議長（富田栄次君） 日程第2、議第65号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正についてを議題

といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第65号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議第66号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

---

○議長（富田栄次君） 日程第3、議第66号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第66号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議第67号 垂井町国民健康保険条例の一部改正について

---

○議長（富田栄次君） 日程第4、議第67号 垂井町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第67号 垂井町国民健康保険条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第68号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第6号）

---

○議長（富田栄次君） 日程第5、議第68号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第68号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第6号）は、これを原案のとおり可決する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第69号 令和3年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（富田栄次君） 日程第6、議第69号 令和3年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第69号 令和3年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第70号 令和3年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（富田栄次君） 日程第7、議第70号 令和3年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第70号 令和3年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）

---

○議長（富田栄次君） 日程第8、議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ300万円を追加し、予算総額を96億4,243万円といたすものでございます。

補正いたします主なものは、消防費では避難所運営資機材の購入に係ります需用費につきまして増額の措置を行いました。

財源につきましては、県支出金及び繰越金により収支の均衡を図った次第でございます。

細部につきましては総務課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） 総務課長 藤塚康孝君。

○総務課長（藤塚康孝君） ただいま上程されました議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億4,243万円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書6ページの歳出から説明をさせていただきます。

款9消防費、項1消防費、目4災害対策費におきましては、指定避難所でございます各小・中学校の体育館に避難所運営用の折り畳みベッド300台を配置するための購入費用といたしまして、需用費の消耗品費300万円の増額補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、県支出金が交付される見込みとなっております。

続きまして、5ページの歳入を説明させていただきます。

款15県支出金、項2県補助金、目8消防費県補助金におきましては、避難所生活環境確保事

業費補助金として150万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金におきましては、収支の均衡を図るため150万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富田栄次君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） ごめんなさい。10番 木村千秋でございます。

いろいろとちょっと、御説明今までいただいていたのにかかわらず、本会議でということで申し訳ありません。

ちょっと確認です。先ほど総務課長のほうから、避難所となる小・中学校の体育館に設置するというので、もし詳細が分かれますれば体育館のどの辺りに、あと中学校が2つあり、小学校があと7つあると、幾つずつ設置をされるのかということと、あと体育館というのは避難所という形で、耐震等々がそういった部分で大丈夫かどうかという形も併せて、かねがね質問させていただいてきた経過がありますので、そういった部分もどのような御見解があるかということをお知らせいただけたらと思います。

○議長（富田栄次君） 企画調整課長 小川裕司君。

○企画調整課長（小川裕司君） 各小・中学校への折り畳みベッドの購入予定台数でございますが、体育館の規模にもよって数字が変わってきます。

平均いたしますと、垂井小学校等につきましては34、合原小学校につきましては27、不破中学校につきましては35、それ以外につきましては垂井小学校同様34、合計いたしますと300台の購入を予定しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（富田栄次君） 学校教育課長 藤塚正博君。

○学校教育課長（藤塚正博君） 木村議員からの質疑にお答えをいたします。

体育館の耐震でございますが、小・中学校の校舎、体育館につきましては、耐震補強不足のところは全て耐震補強済みでございますので、御報告いたします。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（富田栄次君） 10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 小川課長、藤塚課長、御答弁ありがとうございました。

スペースとして問題ないのかということに関してはお答えが少なかったかなと、私が聞き漏らしたかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（富田栄次君） 企画調整課長 小川裕司君。

○企画調整課長（小川裕司君） 資機材の保管のスペースにつきましては、各小学校と協議をしながら、教育のほうに支障のないように確保しておりますので、御理解いただきますようお願い



いします。

○議長（富田栄次君） ほかに。

3回目は簡潔によろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 小川課長、ありがとうございました。

また、いろいろと御検討いただかなあかんことがあると思いますので、また別でさせていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（富田栄次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第71号 令和3年度垂井町一般会計補正予算（第7号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議員派遣の件

---

○議長（富田栄次君） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の件について、変更を要する場合には議長一任といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和3年第7回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時18分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 富 田 栄 次

会議録署名議員 太 田 佳 祐

会議録署名議員 廣 瀬 隆 博